

平成 30 年度研修基本計画

平成 30 年 2 月 13 日
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

この研修基本計画は、「本協会の研修制度のあり方について（論点整理）」（平成 24 年 2 月 3 日理事会決議）に基づき、本協会が平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から同 31 年 3 月 31 日まで）に実施する研修の基本方針及び主要テーマ（重点事項）等を示すものである。

1. 基本方針

- (1) 正会員の金融仲介機能の向上及び投資家からの信頼性・安心感の確保に向け、正会員の内部管理態勢の一層の強化・充実、役職員のコンプライアンス意識、倫理観の向上、人材の確保・育成に資する研修・説明会とする。
- (2) 代替研修及び任意研修は、原則として、正会員の業務内容に応じて「ファンド取引研修」及び「不動産信託受益権取引研修」に区別、各業務・実務に即した必要な知識・スキルの習得等に重点を置いた研修とし、職層別を実施する。
- (3) 説明会では、正会員において、金融行政方針や、法改正、新制度等に対応するために必要な情報提供等を行う。
- (4) 正会員の研修担当者、受講者アンケートなどを通じて正会員のニーズ、研修の効果・評価の把握に努め、研修の企画、内容の見直しを行う。

(5) 研修・説明会の開催場所（会場）は、正会員の本支店の設置の状況等を踏まえて、原則として、東京、大阪、名古屋、福岡とする。

2. 研修の主要テーマ（重点事項）等

上記の基本方針を踏まえ、平成 30 年度は、次のとおり、義務研修、代替研修、任意研修、正会員代表者向け研修及び説明会を実施する。

2-1 義務研修（第二種業内部管理統括責任者研修）

(1) 第二種業内部管理統括責任者として求められる高いコンプライアンス意識、倫理観の向上及び役割等に関する研修とする。

(2) 本年度は、東京会場 1 回増やし全国各会場で 7 回実施する。

2-2 代替研修

(1) 代替研修は、第二種業営業責任者、第二種業内部管理責任者及びコンプライアンス・総務管理部門担当者などを対象にコンプライアンス意識、倫理観の向上及び必要な知識等をより一層高めるための研修とする。

(2) 本年度は、新たに次の代替研修を加え、5 コース 15 回実施する。

○ 本協会の自主規制について

事業型ファンド規則、広告等に関するガイドライン（現在作成中）等のポイントを解説する。

○ 平成 29 年度 東京、大阪、名古屋、福岡で開催

○ 代替研修には、「第二種業内部管理統括責任者研修」を認める。

○ 平成 29 年度計画 6 コース 15 回実施（予定）

2-3 任意研修

(1) 任意研修は、職層別に、職務・業務内容に応じて必要な基本的知識・スキル等の習得を支援するための研修とする。

(2) 本年度は、新たに次の任意研修を加え、8コース22回実施する。

○ 顧客交付書面、法定帳簿等の作成及び管理等（ファン্ড取引）

本協会が作成するファン্ড取引に係る顧客交付書面、法定帳簿等のモデル帳票を使い、これら書面、帳簿等の適正な交付、作成・保存のポイント等を解説する。

2-4 正会員代表者向け研修

正会員の代表者に対して、行政当局幹部、外部有識者からの講演による研修を実施する。

併せて、正会員間、行政当局等との間の交流、ネットワークの構築を図るため懇親会を開催する。

2-5 説明会

行政当局担当官等から、次のテーマによる説明会を実施する。

(1) 金融庁「金融行政方針」、「マネロン・テロ資金供与対策」等

(2) 証券取引等監視委員会「証券モニタリング基本方針」等

3. 研修の概要及びスケジュール（案）

(1) 平成30年度は、研修・説明会17コース47回実施（予定）する。

○ 平成29年度計画8コース20回実施（予定）

○ 平成29年度計画13コース43回実施（予定）
・平成30年1月末現在17コース41回実施、延べ2,151社3,097名受講・参加

(2) 各研修・説明会は、原則、別紙「平成 30 年度研修・説明会の概要及びスケジュール(案)」に基づき実施する。

(3) 各研修・説明会の確定した日程、場所、テーマ、講師は、原則、当該研修・説明会の約 2 か月前に通知する「研修実施要領」等により案内する。

4. 研修資料等の提供

正会員の内部管理態勢、社内研修の充実強化・支援をするため、上記の研修・説明会の資料及び研修動画は、本協会ホームページの正会員及び電子募集会員専用ページに掲載、配信する。

以 上

平成30年度 研修・説明会の概要及びスケジュール(案)

別紙

No	研修種別	研修・説明会名	概要	主な対象者				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	開催回数(予定)	
				内管	営管	担当	新任													計	種別計
1	義務	内部管理統括責任者研修	第二種内部管理統括責任者に求められる役割 内部管理態勢の整備	内部管理統括責任者 (内部管理責任者・営業責任者など受講可)					東京		東京					東京	大阪 名古屋 福岡		東京	7	7
2	代替	証券検査とはどういうものか	①証券モニタリングのフレームワーク ②証券検査の流れ・方式等 ③金融規制のフレームワーク	○	○	○						東京 大阪・名 古屋・福 岡								4	15
3	代替	反社会的勢力排除の実務研修	①反社会的勢力の現状と対策 ②内部管理態勢の構築等	○	○	○								大阪 名古屋	東京					3	
4	代替	本協会の自主規制について【新規】	①事業型ファンド規則、Q&A ②広告等ガイドライン	○	○	○						東京								1	
5	代替	ファンドの法務と実務	①ファンドごとの分類 ②ピークルごとの法規制の実務 ③事業型ファンド規則の概要	○	○	○					東京					東京				2	
6	代替	不動産信託受益権取引に係る管理実務	①二種業者の監督 ②内部管理態勢の構築 ③取引実務にかかる内部管理、留意点	○	○	○			大阪 名古屋 福岡	東京				東京						5	
7	任意	正会員代表者向け研修	行政当局幹部、外部有識者からの講演 ※終了後、「懇親会」開催	原則、正会員代表者														東京		1	22
8	任意	はじめての金商法	①金融商品取引法とは ②二種業とはどんな行為か ③二種業の行為規制							名古屋	東京									2	
9	任意	基礎から分かる！ファンド入門	①ファンドとは ②ファンドをめぐる規制 ③ファンドの組成、勧誘・販売					東京					東京							2	
10	任意	顧客交付書面、法定帳簿等の作成及び 管理等(ファンド取引)【新規】	①本協会モデル帳票の内容 ②交付、作成・保存のポイント	○	○	○							東京							1	
11	任意	不動産証券化の基礎	①不動産証券化の歴史 ②不動産証券化の仕組み ③二種業者と不動産証券化						東京	大阪 名古屋 福岡										4	
12	任意	不動産信託受益権取引の流れと実務	①不動産信託受益権の基礎/金商法の概要 ②不動産信託受益権取引の流れ(売買編) ③不動産信託受益権取引の流れ(媒介編)						東京				東京	大阪 名古屋 福岡						5	
13	任意	顧客交付書面、法定帳簿等の作成及び 管理等(不動産信託受益権取引)	①本協会モデル帳票の内容 ②交付、作成・保存のポイント							東京				東京	大阪 名古屋 福岡					5	
14	任意	事業報告書の記載方法等について	事業報告書の記載方法等					東京							東京					2	
15	説明会	金融行政方針・証券モニタリング基本方針	①平成30事務年度 金融行政方針 ②平成30事務年度 証券モニタリング基本方針	○	○	○									東京					1	3
16	説明会	顧客本位の業務運営	①顧客本位原則と顧客本位方針 ②取組方針の策定と策定後の課題	○	○	○										東京				1	
17	説明会	マネロン・テロ資金供与対策【新規】	①マネロン・ローンダリング及びテロ資金供与対策 に関するガイドライン ②実務上の留意点	○	○	○			東京											1	

【注】「『平成30年度研修・説明会の概要及びスケジュール(案)』の見方」をご参照ください。

「平成 30 年度研修・説明会の概要及びスケジュール（案）」の見方

1. 研修種別

「義務」は義務研修、「代替」は代替研修、「任意」は任意研修です。義務研修、代替研修は、第二種業内部管理責任者等に関する規則に定める研修で、各研修の位置付け等は、「本協会が実施する研修に関するQ&A」をご参照ください。

2. 研修・説明会名、概要

- (1) 本年度に予定する研修・説明会名及びテーマ・解説する内容です。
- (2) 研修・説明会の時間は、原則として、2時間を予定しています。

3. 主な対象者

- (1) 「内管」は、主に営業店、コンプライアンス部門に配置の内部管理責任者、従事される管理職等の役職員の方を対象としています。
- (2) 「営管」は、主に営業店、営業部門に配置の営業責任者、従事される管理職等の役職員の方を対象としています。
- (3) 「担当」は、主に営業店、コンプライアンス部門及び営業部門で従事される担当者の方を対象としています。
- (4) 「新任」は、新入社員、新任者及び第二種金融商品取引業・金融商品取引業の知識・業務経験が少ない方を対象としています。

4. 月、地名

- (1) 開催予定月と開催場所（会場）です。
- (2) 本年度は、正会員の本支店の設置状況等を踏まえて、原則として、東京、大阪、名古屋、福岡で開催します。

5. 研修実施要領等

各研修・説明会の確定した日程、場所、テーマ、講師は、原則、当該研修・説明会の約2か月前に通知する「研修実施要領」等によりお知らせします。

以 上